

8月の引き落としは
8月13日(水)

組合からのお願い...

引落し不能件数が多くなっています。手数料や振込案内などの郵送料は、皆様の組合費が財源となっています。お忘れの無いよう生活口座への設定をお願い致します。

建設埼玉岩槻

発行者

建設埼玉 岩槻地区本部

〒339-0037
さいたま市岩槻区浮谷2355-2
電話：048-798-1277 F A X：048-798-2947

第18回 岩槻地区本部グラウンドゴルフ大会

～天候に恵まれた予備日に熱戦～

第18回岩槻地区本部グラウンドゴルフ大会が、当初予定されていた5月25日(日)が雨天のため延期となり、予備日の6月8日(日)に浮谷パーティゴルフ場にて開催されました。当日は晴天に恵まれ、組合員とご家族あわせて20名と、書記2名の計22名が集まり、初夏の空の下で気持ちの良い汗を流しました。今大会での、熾烈な戦いの末、優勝したのは岩槻地本執行委員長の鈴木利行さん(スコア 79ホールイン

ワン2回)第2位は中村武夫さん(スコア 79ホールインワン1)第3位は大島恵美子さん(スコア 80)という成績となりました。上位入賞者には、それぞれクオカードが贈られ、会場からは大きな拍手が送られました。競技終了後は、事務所2階にて懇親会が行われ、参加者はお弁当を囲みながら、和やかな雰囲気の中で交流を深めました。結果発表もこの場で行われ、歓声と笑顔にあふれるひとときとなりました。

IMAGE



優勝した鈴木委員長(左)にトロフィーを渡す近藤会長(右)

開会式にて近藤会長の挨拶

IMAGE



りました。

今大会を通じて、組合員同士の親睦がさらに深まる貴重な機会となりました。今後の活動への意欲にもつながる、実りある一日となりました。

地本グラウンドゴルフの会では練習の参加者を募集しています。未経験で道具がない方も大丈夫です。月に2回の練習ですので、健康対策の一環として始めてみるのはいかがでしょうか。年度2回の大会で成果を実感する事も出来ます。ご興味のある方は是非、ご参加をお願い致します。

IMAGE



プレー中の様子。

地本事務所 夏季休暇のお知らせ

夏季休暇により下記の期間が組合事務所が閉鎖になります。

8月9日(土)
～17日(日)

手続き等で事務所に御用のある方はお早めにご来所下さい。



お申込みはお早めに!



秋の健康診断

人事異動について

▼曾屋書記が東部地本へ移動になります。

9月5日(金)・6日(土)の秋の健康診断を実施します。申込用紙は今月の配り物にてお配りしています。5日の会場は【市民会館いわつき】、6日の会場は【岩槻地本事務所】と、各日でも会場が違いますので、よくご確認下さい。必ず申込用紙をご記入の上、受診料と合わせてお申込みください。

また、早めの時間帯は埋まりやすくなっています。ご検討中の方はお早めに申し込みをお願い致します。曾屋より

秋の拡大月間

ご紹介者様・ご加入者様にそれぞれ2,000円のクオカードを贈呈します♪

8月加入から始まります!



保険証



令和6年12月2日より保険証の発行が廃止され、マイナ保険証の所持状況に合わせた証の発行を行うことになっています。

新規取得だけでなく再交付時等も同様となりますのでご注意ください。

マイナンバーカードの保険証登録をした覚えがなくても実際は登録済みだったといったケースが見受けられます。

申請時に窓口より現在の登録状況と発行する証についてお伝えしますのでご確認ください、記憶と登録状況が違う際は下記をご確認ください。

常態	発行する証	使い方	記憶と違った場合
マイナンバーカードに保険証機能の登録を行った方	資格情報のお知らせ	基本使いません。 医療機関のカードリーダーが故障や停電時に補足として提示します	窓口にて解除申請を行うことで資格確認書を発行しますのでご相談ください
マイナンバーカードを持っていない方	資格確認書	保険証と同じように使います	マイナポータルや医療機関のカードリーダーなどで保険証機能の登録ができます。
マイナンバーカードを持っているが保険証機能の登録をしていない方			※マイナンバーカードを持っていない場合は役所にてカードの発行がされてからの登録となります

マイナンバーカード
持っているけど
どうしたらいいの？



保険証交換会って
どうなるの？



今年度は例年通り行います！



また、保険証交換会実施日までに8月までの保険料が滞っている方は、必ず納入をお願い致します。また、そのような事が無いよう、必ず引き落とし日前にご準備頂きますよう、お願い致します。

今月の配り物に各支部での建設国保関係書類お渡し会(旧 保険証交換会)の案内を入れさせて頂いていただきました。建設国保被保険者の皆様は、日程等ご確認頂きご参加下さい。また今年度は、お渡しするものが下記の表の様に変更されてきます。ご自身がどの対象か確認した上でご参加ください。世帯の中にも、建設国保被保険者で、マイナ保険証の方や、持っていない方が混在している場合もありますのでご注意ください。

対象者の区分	国保ガイドブック・記念品	資格情報のお知らせ	資格確認書
① マイナ保険証を持っている	○	○	×
② マイナ保険証を持っていない	○	×	○
③ マイナ保険証で既に資格情報のお知らせを持っている	○	×	×

9・10月開催の講習

講習名	開催日	費用(税込)		申込締切
		組合員	非組合員	
木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習※	9/17(水) 18(木)	9,350円	11,165円	8/27(水)
地山の掘削・土止め支保工 作業主任者技能講習※	10/20(月) 10/21(火) 10/22(水)	13,420円	16,390円	9/29(月)

注1・・・費用にはテキスト代(組合員本人は免除)と弁当代が含まれています。
注2・・・各講習ともに写真2枚(縦3.0cm×横2.4cm)が必要です。
注3・・・受講者数が5名に満たない場合は中止とさせていただきます。
注4・・・※印の講習は「建設埼玉 資格取得報奨金制度(作業主任者:3,000円)」の対象講習です。受講する組合員は必ず申請書を提出してください。

◎ 8月のグラウンドゴルフの練習は

8月24日 9:00～
10日はお盆休みの為、中止

多くの方のご参加お待ちしております。



7月になると、スーパーの店頭や広告で「土用の丑の日」の文字を見かけるようになります。今年の土用の丑の日は、7月24日(木)。「夏といえはうなぎ」と言われるほど定着していますが、実はこの風習、江戸時代の学者・平賀源内が考案したという説があるのを存じてでしょうか。夏に売れなくて困っていたうなぎ屋に、「丑の日にはうなぎを食べると元気になる」と貼り紙して「うなぎ」とアドバイスしたところ、大ヒット。これが全国に広まったと言われています。

ちなみに、うなぎが食べられない人には「うのつく食べ物なら何でもよい」という説もあります。うどん、梅干し、うりなど、夏に負けない食べ物



防止にぴったりの食材。特に現場で体を動かす人にはありがたい栄養源です。

として昔から親しまれてきました。最近では、二ホンウナギの絶滅危惧種の指定など、うなぎの資源保護の観点から、ナマズやサンマなどを使った「うなぎ風蒲焼」も注目されています。昔ながらの知恵に、今の工夫を加えながら、体と環境にやさしい夏の過ごし方をしていきたいですね。

暑い夏が始まりますので、しっかりと食べて元気に乗り切ってくださいませよ。